
F 0 0 8. 食品等輸入届出情報照会

業務コード	業務名
I I F	食品等輸入届出情報照会

1. 業務概要

必要に応じ、システムに登録されている食品等輸入届出の内容及び届出状況等をオンラインDB及び蓄積DBから照会する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）DB関連チェック

（A）利用者

①「利用者DB」に登録されている利用者であること。

②食品等輸入届出事項登録を行った利用者と同一であること。

③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関以外の利用者であること。

（B）届出受付番号

「食品等輸入届出DB」に登録されていること。（オンラインDBまたは蓄積DB）

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）食品等輸入届出DB処理

届出受付番号により、「食品等輸入届出DB」から食品等輸入届出事項及び手続の現況等を取得し、食品等輸入届出情報照会画面に出力する。

なお、届出年月日、最終変更届出年月日、審査終了年月日及び担当者名等を表示する。

（3）輸入食品監視支援業務用品目DB処理

「食品等輸入届出DB」の品目コードを基に、「輸入食品監視支援業務用品目DB」から品目名を取得し、食品等輸入届出情報照会画面に出力する。「食品等輸入届出DB」に格納されている品目コードが「輸入食品監視支援業務用品目DB」に存在しない場合は、コードはそのまま出力し、名称はスペースで出力する。

（4）原材料・材質DB処理

「食品等輸入届出DB」の原材料（材質）コードを基に、「原材料・材質DB」から原材料（材質）名を取得し、食品等輸入届出情報照会画面に出力する。「食品等輸入届出DB」に格納されている原材料（材質）コードが「原材料・材質DB」に存在しない場合は、コードはそのまま出力し、名称はスペー

スで出力する。

(5) 添加物・成分DB処理

「食品等輸入届出DB」の添加物（成分）コードを基に、「添加物・成分DB」から添加物（成分）名を取得し、食品等輸入届出情報照会画面に出力する。「食品等輸入届出DB」に格納されている添加物（成分）コードが「添加物・成分DB」に存在しない場合は、コードはそのまま出力し、名称はスペースで出力する。

(6) 製造・加工方法DB処理

「食品等輸入届出DB」の製造・加工方法コードを基に、「製造・加工方法DB」から製造・加工方法を取得し、食品等輸入届出情報照会画面に出力する。「食品等輸入届出DB」に格納されている製造・加工方法コードが「製造・加工方法DB」に存在しない場合は、コードはそのまま出力し、名称はスペースで出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
食品等輸入届出情報照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。